

質 疑 ・ 回 答 書

令和元年5月24日

発注番号		開札日	令和元年 5月 30日
業 務 名	防災行政無線（同報系）デジタル化改修工事設計業務委託		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
	<p>仕様書 第1章 総則 8（7） 「本業務に必要な実験局については、電波伝搬実験時までに自社保有していること。」とありますが、二重免許で免許取得をし、自社において実験局を保有していない場合は、入札参加できないのでしょうか。</p> <p>仕様書 第1章 総則 8（8） 個人情報の取扱いや行政情報流出、設計品質等の観点から、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを有することで、お認め頂けますでしょうか。</p> <p>仕様書 第2章 調査仕様 2（1） 本工事設計に、設置場所の地質調査や強度計算検討は含まれますでしょうか？ また、既設設備で建物屋上や壁面設置がありましたら、箇所数のご教授願います。</p> <p>業務内容について 電波伝搬調査の対象局は拡声子局全局でしょうか。また、机上検討結果により東部山間部などに再送信局が必要な場合、必要に応じて電波伝搬調査を実施することは可能でしょうか。</p> <p>業務内容について 積算で RIBC2 が指定されていますが、国土交通省土木標準積算基準書（電気通信編）準拠でも宜しいのでしょうか。</p>	<p>実験局を自社保有していない場合でも、二重免許を取得し、電波伝搬調査が行える場合は本仕様を満たすものとする。</p> <p>仕様書のとおりとする。</p> <p>地質調査は行わないものとし、強度計算検討は行うこと。設置場所と箇所数は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物屋上 1カ所 ・壁面設置 18カ所 ・地上設置 18カ所 <p>対象局は全拡声子局とする。また、机上検討の結果において再送信局が必要となる場合は、必要に応じて電波伝搬調査を行うこと。</p> <p>原則、公共建築工事積算基準に準拠するものとし、基準に記載のないものに関しては、国土交通省土木積算基準書（電気通信編）に準拠するものとする。</p>	